

# 失業手当受給条件 チェック & 申請手順ガイド

 Money Forward クラウド

※チェックリストに従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。  
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。  
※当資料は、2025年5月時点の内容となっております。最新の情報はの資料等をご確認ください。

## 失業手当の受給要件

- ・雇用保険加入
- ・失業状態（就職意欲と能力があり求職活動中）
- ・離職日以前2年間に被保険者期間12ヶ月以上（特定受給資格者・特定理由離職者は1年間に6ヶ月以上）

## 申請手順

- 1 離職票を受け取る
- 2 ハローワークで求職申込と失業給付申請
- 3 雇用保険説明会に参加
- 4 失業認定を受ける（原則4週に1回）
- 5 約1週間後に初回振込  
※自己都合退職は原則1ヶ月（2025年4月以降）または2ヶ月（2025年3月まで）の給付制限あり

## 受給期間・日数

離職理由	待期期間	給付制限	給付日数
自己都合	7日	1ヶ月 (2025/4~)	90~150日
会社都合	7日	なし	90~330日

## 受給額・計算方法

賃金日額

=

離職前6ヶ月の賃金総額

÷

180

基本手当日額

=

賃金日額

×

給付率 (45~80%、年齢・賃金による)

総支給額

=

基本手当日額

×

所定給付日数



! 注意

基本手当日額には**上限・下限**あり (年齢別)

## 受給中のアルバイト

- ・ 待機期間中は不可
- ・ 給付制限期間中でも可
- ・ ハローワークに申告必須
- ・ 週20時間未満、31日未満の雇用契約
- ・ 収入が賃金日額の80%を超えない範囲

## 再就職手当

- ・ 受給資格決定後、待機期間満了後に就職・事業開始
- ・ 支給残日数が所定給付日数の1/3以上
- ・ 離職した事業所でないこと

支給額

=

残日数2/3以上で70%、1/3以上で60%

×

基本手当日額

×

残日数

## 失業手当の再受給

- 原則64歳まで
- 自己都合退職は離職日以前2年間に12ヶ月以上、会社都合は1年間に6ヶ月以上の被保険者期間が必要
- 受給回数に上限なし。ただし、受給後に再就職し一定期間経過が必要（自己都合1年以上、会社都合6ヶ月以上）

## 最新の法改正（2025年4月1日～）

- 自己都合退職の給付制限期間が原則2ヶ月から1ヶ月に短縮
- 離職前1年以内または離職後に教育訓練を受けた場合、自己都合退職でも給付制限が解除

